

会 議 要 録

会 議 名	第4回本庄市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成26年3月14日（金） 13時00分開会
開 催 場 所	本庄市役所 2階職員厚生室
出席者氏名	落合委員長、日向副委員長、谷田委員、内野委員、宮塚委員、間庭委員、岩田委員、澁谷委員、福島委員、富沢委員、八本委員、上野委員、田邊委員
欠席者氏名	高橋委員、中原委員、間仲委員、加藤委員
事務局職員	中山課長、加藤補佐、矢嶋補佐、高田補佐、斉藤補佐、下垣主査、覚方主任、菊池主事補、松井主事、ワイズマンコンサルティング 堀澤担当
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議の進捗状況について (2) サービス提供量の見込みについて (3) 保育の必要性の認定について (4) 地域型保育事業認可基準について (5) 確認制度について (6) 放課後児童クラブの運営基準について (7) 本庄市の子育て支援の利用者支援事業形態（案）について (8) 本庄市の子育て支援における意見 (9) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・次回日程 ・その他 4. 事務連絡 5. 閉会

会議資料

次第

座席表

本庄市子ども・子育て会議委員出欠席名簿

資料8裏面 本庄市の将来の子育て支援における意見

資料10 保育の必要性の認定

郵送分

資料8 本庄市に必要な子育て支援

資料9 サービス提供量の見込みについて

前回会議資料

資料1 子ども・子育て会議区域

資料1-1 教育・保育施設と地域子ども・子育て支援事業（区割り案4）

資料1-2 教育・保育施設と地域子ども・子育て支援事業（区割り案5）

資料1-3 教育・保育施設と地域子ども・子育て支援事業（区割り案6）

資料2-1 就学前児童区域割3クロス集計（3分割）～

資料2-6 小学児童区域割5クロス集計（4分割）まで

資料3 第2回子ども・子育て支援事業計画策定庁内検討委員会区域割りの意見

資料4 地域型保育事業認可基準について、

資料5 確認制度について

資料5-2 教育・保育施設の利用者・入所者一覧

資料6-1 放課後児童クラブの運営基準について

資料6-2 平成25年度学童保育所一覧（民間及び公立）

資料7-1 利用者支援事業の実施要綱案について

資料7-2 本庄市の子育て支援の現状

資料7-3 本庄市の子育て支援の利用者支援事業の形態

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
委員長	<p>1. 開会</p> <p>2. 委員長あいさつ</p>
委員長	<p>資料が多くなりましたが、それだけ会議が動いている。委員の皆様がティーチングを受けている。今日あたりから皆様のご意見を出していただく場面に移ってくると思いますのでよろしく願います。</p>
事務局 (中山課長)	<p>本日の会議の成立についてご報告いたします。</p>
事務局 (加藤補佐)	<p>高橋委員、中原委員、間仲委員、加藤委員の4名の方から欠席の連絡をいただいています。富沢委員が多少遅れてくるとのご報告がありました。17名中13名出席いただいていますので過半数を超えていますので定足数を満たしておりますことをご報告いたします。</p>
委員長	<p>議事に入ります。 (1) 会議の進捗状況について事務局ご説明願います。</p>
事務局 (高田補佐)	<p>それでは、議事(1)会議の進捗状況についてご説明申し上げます。皆様に郵送させていただきました次第では「(1)本庄市に必要な子育て支援について」となっておりましたが、このことにつきましては(8)で議題とさせていただきますのでよろしく願います。</p> <p>これまで3回、会議を開きましたが、いろいろな説明やご意見をいただく内容がとびとびになってしまいましたので、整理を含めまして、簡単にこれまでのおさらいと、これからの会議で何をさせていただきたいのか、今一度確認の意味で簡単に説明させていただきます。</p> <p>まず、資料8をご覧くださいと思います。左側の「子ども・子育て支援新制度」と表記しましたその下の文章で「市町村子ども・子育て支援事業計画は5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援についての需給計画を市町村の主体で作成」とございます。子ども・子育て会議にてこの計画の策定に向けてご意見をいただいているものでございます。そこで、はじめに新制度についての説明を第1回会議でさせていただきました。</p> <p>その次の四角の中には子ども・子育て家庭の状況といたしまして、保育所や幼稚園を利用する家庭、学童保育等を利用する家庭、家庭で子育てを行うという家庭がございます。このような家庭がどのような利用状況や利用希望があるのかを把握するために、皆様に、ニーズ調査についてご意見を伺ったうえで、昨年11月に調査を実施いたしました。今回、量の見込みが集計できましたので、この後、皆様方にお示ししたいと思います。</p>

	<p>また、現在の子育て支援事業計画でございます現行の次世代育成支援行動計画の取り組みを第2回の会議で報告いたしました。この第2回会議におきましては、この裏の中段にありますように、現行の次世代育成支援行動計画から引き継がれる、地域子ども・子育て支援事業につきましてご説明させていただきました。前回の第3回会議におきましては、子どものための教育・保育給付として施設型給付、地域型保育事業や確認制度についてご説明させていただき、地域子ども・子育て支援事業の中の利用者支援事業につきまして、本庄市の子育て支援の利用者支援事業の形態（案）という内容でコーディネーター、コンシェルジュの違いをお話しさせていただきながら、本庄市の利用者支援事業（案）をお示したところでございます。</p> <p>今回策定いたします子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに対するサービス提供量の確保の内容とその実施時期を明確にすることが必要であり、計画的に整備をするよう策定する必要がございます。</p> <p>来年度は、この計画素案への内容についてご意見をいただくことを予定しております。</p>
委員長	<p>幼児期の学校教育とありますが、この会議で決めるのは小学校の6年生まで含むという形でのよろしいですか。そうすれば、幼児期・学童期の保育・地域の子育て支援についてでよろしいでしょうか。岩田先生どうでしょうか。</p>
岩田委員	<p>学校教育と保育が並列されていれば良いと思います。</p>
委員長	<p>改めさせていただきます。乳幼児期及び学童期の学校教育・保育、地域の子育て支援とします。</p>
事務局 (中山課長)	<p>表現といたしまして、子ども・子育て支援法の中に「幼児期の学校教育・保育」の表現があり、その言葉をそのまま使用いたしました。</p>
委員長	<p>続きまして、議事（2）サービス提供量の見込みについて、事務局から説明をお願いします。</p>
ワズマンコンサルティング 堀澤担当	<p>資料9に基づいて説明。</p>
宮塚会員	<p>小学校高学年の放課後児童クラブの利用ニーズが無いのは現実的に見ておかしいのではないのでしょうか。</p>
ワズマンコンサルティング 堀澤担当	<p>今回お示した事業量の対象は就学前児童の保護者に対する集計結果です。就学前において小学校低学年、高学年における放課後児童クラブの利用意向を調査した結果です。</p>

委員長	これを受けて、行政はどんな印象を受けたでしょうか。
事務局 (高田補佐)	交流をする場が欲しいとか、ショートステイが高い傾向にあると感じたところ。認定こども園、地域型保育ということで、0歳児、1・2歳児家庭の割合が高い傾向を示していると感じています。いろいろな条件を入れることで実態が変わってくると把握しているところ。です。
宮塚委員	1号認定、2号認定、3号認定の説明をお願いします。
事務局 (中山課長)	前回お配りした確認制度にあります。1号は教育のみの3歳以上、2号は保育の必要性がある3歳以上、3号は保育の必要性がある0・1・2歳になります。
委員長	集計結果を分析してどの程度まで、提言をいただけるのか。「見込まれます」、「傾向にあります」で終わるのか。他市と比べて本庄市の特徴まで提言をいただけるのか。最終的な報告がいつ出されるのか。回答できる部分で結構です。
事務局 (中山課長) (高田補佐)	計画を作る段階で、内容を具体的に皆様にお示しできるようにさせていただきたいと思います。次回5月の中旬に次回の会議を予定していきまして、それに合せまして計画の大まかな素案を作り上げていきたいと考えています。
委員長	出てくるレポートはわかりやすい言葉でお願いしたい。専門用語が出る場合は注意書きを入れてください。 続きますして議事(3)保育の必要性の認定について事務局説明をお願いします。
事務局 (松井主事)	資料10に基づいて説明。
宮塚委員	保育時間の区分のところですが、標準時間と短時間の間の人はどうなるのですか。
事務局 (松井主事)	保育標準時間は両親ともフルタイムで就労の方、保育短時間はそれ以外の方かつ就労時間の下限が48時間から64時間の方になります。どちらかに該当することになります。
上野委員	フルタイムで働いている方とパートタイムで働いている方の時間差があって、それによって保育の基準は違うのですか。
事務局	フルタイムの方は11時間保育に対応する保育、短時間の子どもに

(加藤補佐)	については8時間保育に対応するように想定されています。
上野委員	入所基準の優先順位はどのようなのですか。
事務局 (加藤補佐)	今のところ細かな運用については出ていませんが、保育所の受け入れ枠として、標準認定何人、短時間認定何人と設けることもあります。
田邊委員	優先利用のページですと時間についての明示がない。現行は1日8時間以上が優先とかがあると思います。
事務局 (加藤補佐)	優先利用の考え方は虐待等の場合の考え方です。
委員長	整理しますと、ニーズをもっている方の状況によってさまざまなサービスが展開されてきます。それに対してサービスを利用する側がある程度セレクトしながらいきますが状況によっては順位をつけざるを得ない。そこは現行とそんなにかわりはない。
富沢委員	調整指数はどこにあるのですか。
事務局 (松井主事)	今回調整指数は載せていませんが、優先利用のページですがこういった方を優先的に入れるとか、点数をつける際に何点するとかそういったものをこの会議で検討して行く流れになります。
富沢委員	先ほど委員長もおっしゃいましたが資料は素人が見てもわかるようにして欲しい。
田邊委員	現行では優先利用という制度は行われているのですか。
事務局 (松井主事)	行われています。
田邊委員	今書いてある1から9は現状の優先順位ですか。
事務局 (松井主事)	優先順位ではありません。優先利用になるケースの対象です。現行ではないです。
委員長	現行と差はあるのですか。
事務局 (松井主事)	8番は新制度ですが他の項目は変わりありません。
事務局 (覚方主任)	今の保育所の入所に関して、点数をつけています。今示している表と現在使用している点数表はまったく違うものなので、照らし合わせ

<p>委員長</p>	<p>することはできません。次回の会議のときに現行の点数表をお示ししたいと思います。</p> <p>次回ある程度、現行と変化してくるのか。それに対して本庄市はどうマッチングして行くかということがあると思いますので事務局資料をお願いします。</p> <p>次回にご意見を伺いたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>議事（４）地域型保育事業認可基準について事務局説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （松井主事）</p>	<p>資料４に基づいて説明。</p>
<p>委員長</p>	<p>本庄市のポイントを抑えると簡単にどうですか。</p>
<p>事務局 （松井主事）</p>	<p>ニーズ量の調査においてまだ把握できていないので具体的にお話できませんが、現状の施設を活かしながら新制度についてはこの場で参酌すべき基準があれば、そのようにやっていければと思います。</p>
<p>宮塚委員</p>	<p>資料の本庄市の現行と今後のページの下のところ、定員や職員資格等が、現状部分に適合できていないため調整が必要とあるが何が適合できていないのですか。</p>
<p>事務局 （加藤補佐）</p>	<p>家庭的保育事業を行っている加川ベビールームさんは保育師の資格を持っていない。</p> <p>小規模保育事業のアルコ・イリスは保育師の資格を持っていない。施設の耐火・防火が不足している。</p> <p>キッズステーションY. COさんは、現状ではすぐには小規模保育事業に移行しないという意向があります。</p> <p>事業所内保育事業さんでは、地域の子どもを受け入れているか把握できませんが、新制度の基準に適合していると思います。地域の子どもを受け入れないとなれば適合とならない。</p>
<p>宮塚委員</p>	<p>キッズステーションが民間のままやるということですか。</p>
<p>事務局 （加藤補佐）</p>	<p>その意向です。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>新制度に乗らないということは補助金を受けないということですか。</p>
<p>事務局 （加藤補佐）</p>	<p>そのとおりです。</p>

委員長	次の会議でも続くと思いますのでよろしくお願いします。 続きまして議事（５）確認制度につきまして事務局説明をお願いします。
事務局 （加藤補佐）	資料５－１に基づいて説明。
間庭委員	具体的なところが見えないのでコメントできません。
岩田委員	幼稚園の場合も、新しい制度がはっきりしていない部分もあるのでそれを見極めないと動きようがありません。
事務局 （加藤補佐）	基準は基準です。新制度に必ず移行しなければならないと強制するものではありません。基準は基準として作成しなければならないので現状にあっていなければお伺いしたいということです。
委員長	議事（６）放課後児童クラブの運営基準について事務局ご説明をお願いします。
事務局 （覚方主任）	資料６－１に基づいて説明。
委員長	放課後児童クラブの運営基準についてご意見ございませんか。
間庭委員	公立学童と民間学童は開所時間が同じですか。その違いを教えてください。
事務局 （覚方主任）	どこの学童も月曜から金曜まですべて行っています。月曜から金曜までで250日にならない。土曜日を毎週やっているところと、月に2週だけ、3週だけやっているところがあります。年間260～290日の間でやっています。 平日少ないところで6時間、長いところで11時間開所しているところがあります。
間庭委員	公立の場合、同じ時間にそろえることはできるのですか。
事務局 （覚方主任）	公立は開所してから6時まで、民間は7時までになっています。 今回調査をしまして、受け入れの児童の年齢や時間、休みの日の開所時間とかニーズを見て今後検討していきたいと考えています。
委員長	議事（７）利用者支援事業形態（案）について事務局説明をお願いします。

事務局 (高田補佐)	資料 7-1、7-2、7-3 に基づいて説明。
委員長	利用者支援事業とはどういうものなのか。コンシェルジュ、コーディネーターの説明をいただきました。
事務局 (高田補佐)	本日も欠席の中原委員より、意見をいただいております。今後の計画を作る上で、要保護児童機関との連携が抜けているとのご指摘がありました。要保護地域対策協議会というものが組織されています。要保護児童にふれていませんでした。
谷田委員	利用者支援をどこがどうやるのですか。この会議で話し合うのですか。
事務局 (高田補佐)	皆様方からご意見をいただいて、それを反映して行くこととなります。足りない部分、落ちている部分をいただければ直していきたい。
谷田委員	ラジオで千葉市長の話聞いたのですが、市のホームページに子育てナビがありました。わかりやすいので見てください。すごくわかりやすいです。
委員長	コンシェルジュ、コーディネーターなどのコアになる人材、キーパーソンによって変わってくる。望む資質は何か、資格で行ってしまうのか。気をつけていかないといけない。
田邊委員	ここにあるのは乳幼児限定ですか。児童に対する相談は受け付けるのか。受け付けるのであれば、学校とか教育委員会があればよいと思います。 小学生であれば不登校とかいじめもあると思いますのでその辺も入れればよいと思います。
委員長	図ができればシミュレーションしてみても検討して行けばよいと思います。 続きまして、会議の冒頭にお請いたしました(1)本庄市に必要な子育て支援の裏面にございます本庄市の将来の子育て支援につきまして、皆様方からいただきましたご意見をまとめましたので、事務局から説明願います。
事務局 (高田補佐)	資料 8 裏面資料に基づいて説明。 皆様方から 140 件ほどの意見をいただきました。
委員長	皆様からいただいた意見を見ますと、福祉に限らず教育や医療も関わっていることを改めて認識しなければいけません。 さらに、これらの意見が出てくる背景には経済的な要因もあると思

<p>事務局 (高田補佐)</p> <p>閉会挨拶</p>	<p>います。子育てについては経済的な問題も関係してきます。これから子育てを始める人が本庄市に住みたいと思えるようなプランができればよいと思います。</p> <p>今回出していただいた意見書をこの会議の知的財産として、それを書き溜めていきながら、課題を見つけていきたいと思います。では、次回の日程等についてお願いします。</p> <p>次回は5月16日、こちらの部屋で開催を予定しております。正式なご案内についてはまたご案内させていただきます。</p> <p>日向副委員長挨拶</p> <p>閉会</p>
-----------------------------------	--